

## 2023年度職員採用試験(2)実施要項

社会福祉法人町田市社会福祉協議会では、職員の採用候補者を決定するために、次により採用試験を実施します。

### 1 職種・募集人員・受験資格

職種	募集人員	資格条件等
I 事務局職員 (採用後いずれかの担当に配属されます。)	3名	1987年4月2日以降の出生者で次に該当する者 ① 普通自動車免許を有する方(オートマ限定可) ※社会福祉主事任用資格又は社会福祉士等それに類する資格あれば尚可

※資格、免許については、2023年3月末までに取得見込可とします。

※長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、特定の年齢層の労働者を対象として募集及び採用を行うものです。

※次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 日本国憲法、又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

### 2 受験手続き

- (1) 申込書及び受験票について

所定の申込書と受験票(本会ホームページからダウンロードしてください)に必要事項を記載し、上半身脱帽の写真を貼付して、返信用封筒2通(本人宛先を記入し、84円切手を貼ること。封筒は、長3形とする。)とともに郵送にて提出してください。

受付日	申込書等送付先	注意事項
2022年 11月1日(火) ～ 11月28日(月)	町田市社会福祉協議会 職員採用試験担当 宛 町田市原町田4-9-8 町田市民フォーラム4階	郵送は、11月28日までの消印があるもののみ有効です。 不達などのトラブルを防ぐため、書留などご自身で郵便追跡が確認できる方法で送付してください。

### 3 第一次試験

#### (1) 日時及び会場

試験日	集合時間	会場
2022年12月9日(金)	午後5時15分	社会福祉協議会事務局 (町田市原町田4-9-8 町田市民フォーラム4階)

#### (2) 方法及び内容

試験科目	試験の内容
教養試験	社会、人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能について60分
小論文	課題について1時間20分

#### (3) 第一次試験の発表

第一次試験から7日以内に書面またはメールにて可否を通知します。

#### (4) 留意事項

①遅刻者は、入室できません。

②当日、受験できないときは、電話(042-722-4898)またはメール(soumu@machida-shakyo.or.jp)でその旨お知らせください。

### 4 第二次試験

第一次試験合格者に対して、下記により行います。

#### (1) 日時及び会場

2022年12月23日(金)午後(予定)。なお、時間、会場は第一次試験合格通知とあわせてお知らせします。

#### (2) 試験内容

グループディスカッション

#### (3) 第二次試験時の提出書類

①最終学校の卒業証明書(採用時提出可)

②資格条件を示すもののコピー(採用時提出可)

### 5 第三次試験

第二次試験合格者に対して、下記により行います。

#### (1) 日時及び会場

2023年1月13日(金)(予定)。なお、時間、会場は第二次試験合格通知とあわせてお知らせします。

#### (2) 試験内容

個別面接試験

## 6 最終合格者の発表

第三次試験から7日以内に書面またはメールにて可否を通知します。

※試験結果に関する問い合わせには、一切お答えしません。

## 7 採用の方法及び時期

(1)合格者は2023年4月1日以降採用となります。採用日については相談に応じます。

(2)合格次点者は、採用候補者名簿に登載し、欠員状況等により順次採用する場合があります。

(3)採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿確定後1年です。また採用候補者は、1年以内の採用を確約するものではありません。

## 8 待遇

### (1) 給与

町田市社会福祉協議会給与・旅費規程に基づき、次のとおり支給します。

月額 208,916 円 (大卒、給料及び地域手当)

※給与として給料、地域手当(給料+扶養手当月額の16%)、扶養手当(3,000~9,000円)、住居手当(0~15,000円)、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当・勤勉手当(年4.45月)等を支給します。(2022年8月1日現在)

※前職歴のある方に対しては、本会の定めにより、その内容に応じて前職歴換算が加算される場合があります。

### (2) 勤務時間

勤務時間は、月曜日から金曜日まで午前8時30分から午後5時15分までのうち、休憩時間を除いた1日7時間45分、1週間38時45分勤務です

### (3) 休暇

町田市社会福祉協議会職員就業規程に基づき、年次有給休暇(最大年20日)、夏季休暇、慶弔休暇等があります。

### (4) その他

社会保険は、政府管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。その他、東京都社会福祉協議会従事者共済、町田市勤労者福祉サービスセンターに加入します。

## 9 留意事項

(1) 試験申し込みの際、記載事項や必要書類に不備がある場合はお返しすることになりますが、このために生じた申し込みの遅延については、責任を負いませんので、申し込み手続きは十分に注意してください。

(2) 受験のために提出された書類は一切返却しません。

(3) 試験実施にかかり取得した個人情報適切に管理・保管し、採用試験以外の目的には利用しません。

(4) 提出書類の内容に変更が生じたときは、直ちに連絡をしてください。

(5) 試験当日はマスクを着用し、面接試験の際には、試験担当者の指示に従ってください。試験受付時に検温を実施し、37.5度以上の発熱が認められた場合は受験することができません。また、次に該当する方は、他の受験生への感染の恐れがあるため、受験を控えていただくようお願いします。

- ・新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない
- ・新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者で行動の自粛と健康観察期間中である
- ・試験当日までに発熱や咳など風邪の症状が続いている

(6) 本実施要項記載の試験内容等、諸事情により変更する場合があります。

## 10 問い合わせ先

社会福祉法人町田市社会福祉協議会 法人総務課総務係

東京都町田市原町田4-9-8 町田市民フォーラム4階

電話 042-722-4898 (代表) FAX 042-723-4281

HP <https://www.machida-shakyo.or.jp/>

<案内図>

